

田川流域における農村地域雨水流出抑制対策基本指針の策定について

令和 7（2025）年3月24日 農政部農地整備課

1 背景

- 近年、気候変動の影響による集中豪雨が全国各地で増加しており、本県においても平成27年関東・東北豪雨や令和元年東日本台風で甚大な被害が発生している。
- 県では、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「栃木県流域治水プロジェクト」を推進しており、本プロジェクトのひとつとして、農村地域においても、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（雨水流出抑制対策）を進める必要がある。



近年の浸水被害状況などに基づき、田川流域において「農村地域雨水流出抑制対策基本指針」を策定した。

「栃木県流域治水プロジェクト」の3つの柱

- ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策→雨水流出抑制施設の整備・促進
- ②被害対象を減少させるための対策
- ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

2 目的

- 農村地域が有する雨水貯留機能を活かして、水災害リスクを低減する雨水流出抑制対策の方向性を定める。
- 対策の取組拡大のため、県や流域の市町、土地改良区が一体となった推進体制を確立する。

4 今後の進め方

- R 7（2025）. 3月
- R 7（2025）. 4月以降

田川流域農村地域雨水流出抑制対策基本指針の公表
対策協議会の設置・運営、研修や情報周知などによる農業者等の取組意欲の醸成
他流域における雨水流出抑制対策基本指針の検討 など

3 内容と特徴

- 「氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策」を進めるため、農村地域における雨水流出抑制対策として、3つの取組をとりまとめ
- 優先度による段階的な対策の実施
- 営農への影響を踏まえた取組の実施
- 対策の着実な実施に向けて県や流域内の市町、土地改良区からなる対策協議会を設置し、情報共有や取組の効果分析、農家等への普及啓発方法を検討していくことを明示

< 雨水流出抑制対策の3つの取組 >

①田んぼダムの取組

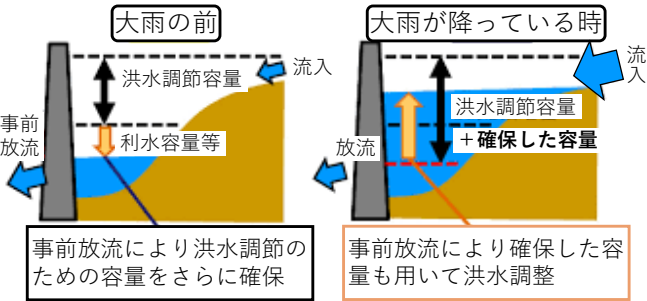


③ほ場整備事業による河川調節池用地の創出の取組



河川の増水時に調節池へ排水

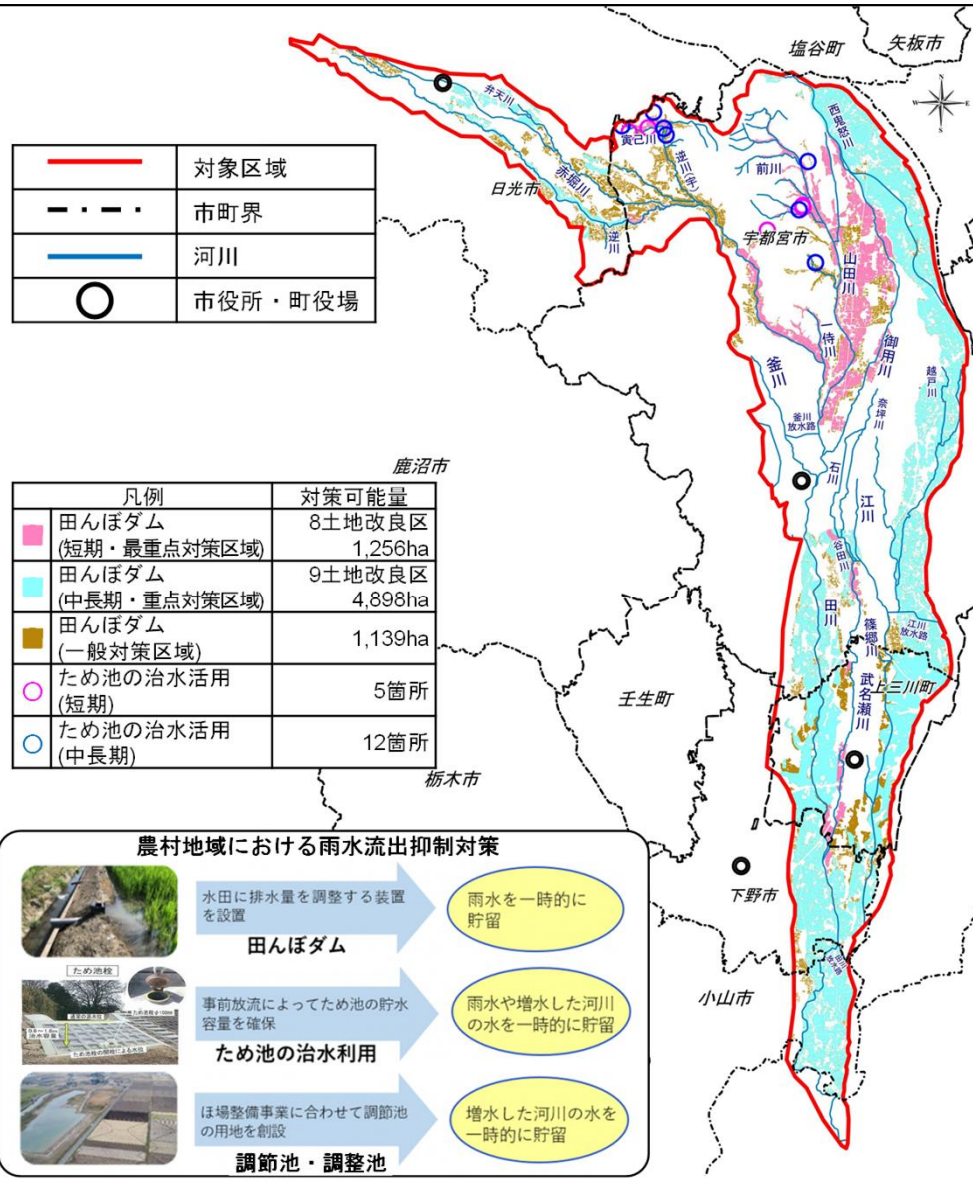
②農業用ため池の事前放流の取組



田川流域農村地域雨水流出抑制対策基本指針の概要

農村地域雨水流出抑制対策の取組内容や区域、時期

短期（概ね5年後）・中長期（概ね30年後）における実施内容・区域を設定

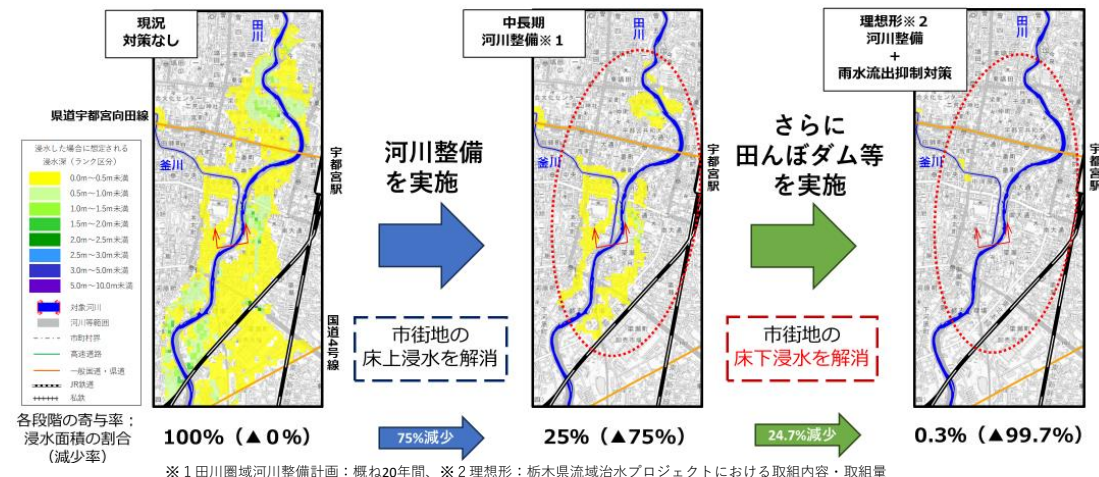


浸水想定面積・想定浸水深の低減効果

現況⇒中長期（河川整備）：宇都宮市街地における床上浸水を解消

中長期⇒理想形（**河川整備＋雨水流出抑制対策**）：宇都宮市街地における床下浸水を概ね解消

⇒河川整備と雨水流出抑制対策の両方を最大限取り組むことが不可欠



各対策を実施した場合の浸水被害軽減効果（宇都宮市街地）

対策協議会について

- 流域における対策内容や実施時期、対策効果の分析、取組の拡大に必要な普及啓発、情報発信などについて協議

<田川流域農村地域雨水流出抑制対策協議会> 必要に応じて助言を求める

事務局…県	[河内]	[上都賀]	[下都賀]
	宇都宮市 上三川町 10土地改良区	日光市 1土地改良区	小山市 下野市 3土地改良区

学識経験者、
河川管理者、
農業団体等